

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00949000000	調達件名	全世界カーボンニュートラル社会の実現に向けた調査および技術支援業務(環境社会配慮)(国内業務主体)		
公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ーその他	
履行期間(予定)	2023年4月14日 ~ 2025年3月10日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【業務の背景】 2015年12月のパリ協定採択後、世界は低炭素から脱炭素に大きく舵を切った。この中で、JICAは「誰もが安心して資源とエネルギーを使える世界」を目指し、エネルギー利用の低・脱炭素化、電力アクセスの向上、持続可能な鉱物資源管理への取り組み(以下、「トランジション支援」という。)を加速化している。今後は、カーボンニュートラルに向けたトランジション・ロードマップ策定やクリーンエネルギーの開発、クリーンエネルギーの分配(送配電網の拡大)、次世代低・脱炭素技術の開発と導入、これらを支える鉱物資源開発への支援を強化しつつある。新しい技術や政策制度を適用するトランジション支援を実施するにあたっては、国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに照らし、JICA及び案件を実施するコンサルタント等が適切に環境社会配慮を実施する必要がある。本業務では、JICAがトランジション支援を実施するにあたり、適切に環境社会配慮がなされるよう、支援業務を行う。</p> <p>【業務の目的】 本業務は、JICA社会基盤部資源・エネルギーグループがトランジション支援の案件形成や実施監理を行う際、ガイドラインに照らし、適切な環境社会配慮がなされるよう支援することを目的とする。</p> <p>【業務内容】 (1)開発計画調査型技術協力案件に対する環境社会配慮支援 (2)技術協力プロジェクト案件(地球規模課題対応国際科学技術協力を含む)に対する環境社会配慮支援 (3)無償資金協力の協力準備調査案件に対する環境社会配慮支援 (4)新規案件形成に対する環境社会配慮支援 (5)最新の環境社会配慮ガイドライン・助言委員会における対応事項の確認 (6)最新の国内外の動向(気候変動関連含む)を踏まえた環境社会配慮責務に係る対応への助言</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】環境社会配慮 【人月合計】9人月(現地2人月、国内7人月) 【渡航回数】4-6回程度を想定(2023年5月にインドネシア渡航を予定)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00971000000	調達件名	全世界2022年度JICAボランティア事業調査(グアテマラ・ボリビア)(評価分析)		
公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	青年海外協力隊事務局海外業務第一課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団	
履行期間(予定)	2023年5月8日	～	2023年7月18日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 青年海外協力隊事務局では、JICAボランティア事業評価ガイドライン(以下「ガイドライン」)に基づき、事業評価を実施している。本契約では、ガイドラインが定める評価調査の一つである「現地調査」を実施するため、コンサルタント契約を結ぶ。</p> <p>【目的】 グアテマラおよびボリビアにおけるJICAボランティア事業の実績、成果を評価、確認するとともに、同事業に対する提言、教訓を導くことを目的とする。なお、本現地調査は、ガイドラインが規定する評価の視点1「開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与」と視点2「異文化社会における相互理解の深化と共生」に対する評価を担う。</p> <p>【業務内容】</p> <p>1. 国内準備の実施【2023年5月上旬～5月下旬】 2019～2021年度JICAボランティア事業現地調査時の調査方法を参考に、ガイドラインが定める視点1、2に沿った現地調査を実施するために必要な準備を行う</p> <p>2. 現地調査の実施【2023年5月下旬～6月下旬】</p> <p>(1) グアテマラ及びボリビア事務所との打合せを実施</p> <p>(2) 現地調査の関係者に対し、現地調査の調査方法を説明</p> <p>(3) 事前に配布したアンケート調査紙を回収し、同調査紙に基づいて現地調査の対象者にインタビューを実施し、その結果を取りまとめる</p> <p>(4) 現地調査結果要約表(案)を作成</p> <p>(5) 現地調査結果を機構グアテマラ事務所及びボリビア事務所に報告</p> <p>3. 事業の評価【2023年6月下旬から7月中旬】 収集した情報、データを分析し、ガイドラインが定める視点1、2から、対象国2カ国におけるJICAボランティア事業の評価を行い、現地調査報告書(案)(和文)を作成し報告会を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 : 評価分析</p> <p>【業務人月】 : 計1.95人月 国内準備 : 0.60人月 現地調査 : 1.00人月 国内整理 : 0.35人月</p> <p>【現地業務期間・渡航回数】 : 現地渡航期間は2023年5月下旬から6月下旬(予定) 渡航回数は1回(本邦出発後、2か国を回り、本邦到着)</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。また、本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性もあります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a00980000000	調達件名	インドネシア国エネルギー・トランジション・マスタープラン策定支援プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 インドネシア国では、2014年に策定した国家エネルギー政策では、再生可能エネルギー等の開発を推進し、一次エネルギーにおける再生可能エネルギー比率を23%(2025)、31%(2025)以上とすることとしている。また、2021年7月に低炭素・気候変動レジリエンスに関する長期の戦略書を国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に2060年炭素中立達成を目指している。 このような背景のもと、インドネシア政府は日本政府に対して、「エネルギー・トランジション・マスタープラン策定支援プロジェクト」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。</p> <p>【目的】 本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するとともに、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。</p> <p>【活動内容】 (1) 協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。 (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。 (3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.0人月(国内:0.5人月、現地:0.5人月) 【現地派遣期間】 2週間(2023年5月後半を想定) 【渡航回数】 1回 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。(その他、参考資料名、国際約束締結時期見込み、等必要な情報を追記してください)。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a00988000000	調達件名	中南米・カリブ地域(広域)円借款事業形成支援・実施促進支援業務		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	中南米部計画・移住課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査・研究業務
	履行期間(予定)	2023年4月21日	～	2024年3月12日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 中南米・カリブ地域の国は、数年に一度しか円借款の承諾がなされないことがあり、円借款の調達手続き等を熟知する実施機関は皆無に等しく、十分な知識と経験が蓄積されている事務所も少なく、事務所によるきめ細かな案件監理には一定の限界がある。また、中南米部では一つの課で複数の国を担当しているため、それぞれの国における承認プロセス等を把握、フォローする必要があり、地域部の負担が比較的大きい。</p> <p>【目的】 対象案件の各実施機関が円借款の精度・手続きに習熟し、新規案件形成と既往案件の実施促進が達成される。</p> <p>【活動内容】 円借款の案件形成及び実施におけるプロセスの理解が十分でない実施機関及び監督官庁に対し、案件形成や実施監理に必要な実施機関内の手続きに関する支援を行い、円滑な事業形成及び実施を支援する。案件形成の際は、円借款独自のフォーマットで審査資料の作成を支援する。案件実施中については、実施機関が円借款の調達手続き等に習熟していない場合に、相手国内における承認手続きの迅速化の支援や、必要に応じて主にコンサルタント調達に係る支援をタイムリーにきめ細かく行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 円借款事業形成・実施支援 【人月合計】約4.4人月(現地3.1人月、国内1.3人月) 【現地派遣期間】 2023年4月～2024年3月 【渡航回数】 5回程度 【関連報告書公開情報】 特になし。 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a00976000000	調達件名	アフリカ地域IFNA事務局・栄養改善アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2024年4月16日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】食と栄養のアフリカイニシアティブ(IFNA)は2016-2025年の10年間のイニシアティブとして、2016年8月のTICAD VIIにおいて立ち上げられ、アフリカ開発のための新パートナーシップ(AUDA-NEPAD)内にIFNA事務局が設置された。2019年8月に行われたTICADVIIでは、アフリカの子ども2億人の栄養改善に向けて、全アフリカを対象にIFNAの成果を広く拡大していく「IFNA横浜宣言2019」を採択し、2021年12月の栄養サミットサイドイベントにおいて、効果的なIFNA推進が議論された。IFNAを効果的なものとするためには、開発パートナーとの協働、資金動員を含む栄養に配慮した事業・案件の形成が求められる。このことから、2022年4月、IFNA活用調査・栄養改善アドバイザー業務が実施され、ガボンにおけるリージョナルトレーニングや、JICAが推進するNutrient Focused Approach(NFA)のパイロット事業がエチオピア及びガーナで実施され、他ドナーへ成果共有と協調にかかる議論が行われた。本業務は2022年度の業務の後続案件として、これら成果の拡大に加え、イニシアティブの期限である2025年をゴールに見据えたIFNAの計画立案を支援する。</p> <p>【目的】アフリカ諸国のリージョナルトレーニングの運営、IFNA活用に向けたモニタリング・促進調査、資金動員の調査を通して、現場レベルでのIFNA活動を促進支援すること、またJICA栄養宣言の推進を念頭に、IFNAの推進にとどまらずアフリカ以外の地域における食と農業の観点から栄養改善を推進することを目的とする。</p>			留意事項	<p>【活動内容】本調査では、IFNA事務局及びアフリカ各国のIFNAフォーカルポイントをカウンターパートとし、IFNA活用に向け、各国での実践事例を収集し、IFNAの今後の広域展開に係る進め方を示す。また、アフリカ諸国を対象にIFNAの技術的な実践を行う「リージョナルトレーニング」の調整及びファシリテーションを行う。また、様々なパートナーとの連携促進、資金動員による事業の実施に向けた業務に取り組む。加えて、開発パートナーの会合において知見の共有を行う。</p> <p>【業務担当分野】栄養改善 【人月合計】7.45人月 【現地派遣期間】3.2人月 【渡航回数】6回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00936000000	調達件名	ガンビア国農業アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2023年4月21日	～	2025年5月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 農業はガンビアの国内総生産の33%を占め、農村人口の77%が農畜産業に従事するなど、経済及び農村住民の生活を支える重要セクターと位置付けられる。他方、様々な要因が重なり農作物の生産量と生産性の減少が大きな問題となっている。加えて、農村部から都市部や国外への若者の流出による人手不足の課題にも直面している。上記課題に対応するため、農業分野においては、①現代的で持続可能な市場志向の農業を通じた所得向上、②雇用の創出、③貧困の削減と経済変革の実現を目標に掲げている。上記目標を達成するため、2019年9月に策定された農業普及政策及び農業普及戦略において、ガンビア国内の25か所にある農業局傘下の農業普及所(MFC)が展示園場等を活用した農民への適正技術の普及を行い、普及サービスの中心的役割を担うことが期待されている。かかる状況下、ガンビア農業省は継続的な関係者の能力強化とMFCの技術普及システムの再整理・強化を通じ、普及組織として自律的に活動を行うことができるよう、我が国に農業アドバイザーの派遣を要請した。なお、同国では灌漑改修にかかる無償資金協力による支援の可能性について情報収集をしており、当該分野にかかる情報収集・整理も期待されている。</p> <p>【目的】 本案件は稲作分野や市場志向型農業にかかる研修、及びMFCの活動に対するモニタリング・評価体制の改善を通じ、MFCの活性化を支援する。また、無償資金協力や技術協力プロジェクト形成のための情報収集・整理を行う。</p> <p>【業務内容】 以下の成果を発現するための業務を行う。 1.関係機関・部局との協力の下、MFCの普及サービス実施の体制が強化される。 2.モニタリング・評価にかかるDoA内の体制が強化され、MFCの活動に対し、定期的かつ適切なモニタリング・評価が実施される。 3.無償資金協力や技術協力等の案件形成のための情報が収集・整理される。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 農業アドバイザー</p> <p>【人月合計】 約13.45人月 (現地：約12.00人月、国内：約1.45人月)</p> <p>【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a01002000000	調達件名	ガーナ国稲作生産性向上プロジェクト(ジェンダー主流化)		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2023年6月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 近年コメ消費量が急増するガーナでは、食糧安全保障および外貨確保の観点から、コメ自給率向上が同国政府の主要課題の一つとなっており、コメ生産性向上等に向けた取り組みを推進している。かかる状況の下、JICAは2016年から2021年にかけて、天水・灌漑稲作それぞれの技術協力プロジェクトを通じて、ガーナにおけるコメの生産性向上に貢献してきた。2022年からはその後継案件として、灌漑稲作・天水稲作の双方の更なる技術普及拡大を目指す「稲作生産性向上プロジェクト(GRIP)」が開始された。</p> <p>特に灌漑地区における収穫後処理と販売で女性の貢献は非常に大きい、女性の研修参加は十分とは言えない状況にある。GRIPではジェンダー視点に立った活動を導入するため、2022年10月8日から11月6日にかけて短期専門家を派遣し、ジェンダー主流化計画を作成した。2023年には、計画に基づいた活動の実施とモニタリングが予定されている。</p> <p>【業務の目的】 ジェンダー主流化全体活動計画に基づき、研修実施準備およびその実施を支援する。</p> <p>【主な業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2022年度に作成されたジェンダー主流化計画をレビューする。 ② ジェンダー主流化計画で提案されたジェンダー導入研修、および家計管理研修・リーダーシップ研修の実施に向けた計画を作成する。 ③ 各種研修マニュアル(トレーナー及び農家向け)を作成する。 ④ カウンターパートが各研修を実施できるようにTraining of Trainers(ToT)を実施する。 ⑤ ジェンダー関連研修の成果を想定し、モニタリング方法を提案する。 ⑥ 活動結果の共有やジェンダー主流化計画改善のためのワークショップを開催する。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 ジェンダー主流化</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地:1.0人月、国内:0.5人月)</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a00958000000	調達件名	ケニア国灌漑普及アドバイザー支援(灌漑地区GISデータ作成・活用支援)		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年5月15日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニア共和国(以下、ケニア)の農業セクターは労働人口の75%を占めるが、GDPへの貢献は3割に留まっており、生産性の向上が課題である。また、ケニアの国土の80%は乾燥・半乾燥地域であり、灌漑技術を用いた農地開発及び農業推進が必要不可欠である。灌漑省は、2019年以降灌漑法及び灌漑規則の改正を行い、灌漑公社(NIA)の体制強化を行うとともに、計画的な灌漑開発を進めるために2013年作成の灌漑マスタープランの改定を進めている。JICA長期専門家の灌漑普及アドバイザーが灌漑マスタープラン改定の状況を確認・分析したところ、2013年以降の灌漑開発が計画通りに進んでおらず、気候変動等の重要なポイントも考慮されており根本的な改定の必要がないことから、灌漑インベントリーの更新とMapping Systemの構築支援を行う事を確認した。これは、灌漑面積を効率的に増加し、灌漑地域の現状及び灌漑可能面積の把握を行うものであり、政策にも基づいている。なお、灌漑マスタープランは、灌漑インベントリーも作成されていたが、活用されていない。そのため、今回の改定にあたっては、先方自身で更新可能な簡易な手法でシステム等の整備が求められる。</p> <p>【目的】本業務従事者は、灌漑普及アドバイザーと協議・調整しつつ、灌漑マスタープランの改定におけるMapping Systemに係る技術的な支援に取り組むもの。また、灌漑地区の開発及び管理を行う上で重要な役割を担うNIA及び郡灌漑職員等の能力向上のため、既存の収集データを活用して、Mapping Systemの作成に係るケニア側への技術移転につき、OJTを行うもの。</p>			留 意 事 項	<p>業務人月想定及び現地業務期間は以下を想定。 業務人月想定：国内0.35人月 現地1.17人月 合計1.52人月 現地業務期間：2023年6月上旬-2023年7月上旬</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a00868000000	調達件名	ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト(イネ育種)		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2023年5月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 本専門家は、ザンビア国における換金作物としての稲作栽培振興を目的とした「市場志向型稲作振興プロジェクト」に派遣されるもの。プロジェクトでは、稲作栽培研究、普及体制の改善、アグリビジネスにかかる活動を実施している。そのうち研究分野では、研修やOJTを通じた研究人材育成、科学的なデータに基づいた稲作栽培技術開発を進めている。 【目的】 ザンビアでは稲の高度研究人材が不足していることから、稲作振興の基礎となる遺伝資源の管理体制や種子の更新技術が脆弱であり、研究所が生産する種子の純度も低い状態である。本プロジェクトでは、研究所等による農家への優良種子供給、農家の生産性の向上、強いては所得向上を目指しており、その根本となる研究機関の種子生産体制の強化は急務である。そこで、本業務では、ザンビア農業研究機構の稲作研究チームへの技術移転を通じて、優良種子生産体制の強化を目的とする。	留 意 事 項	【活動内容】 ザンビア農業研究機構の稲作研究チームに所属している稲研究員と技術者を対象に研修を行い、稲育種、特に系統選抜、系統栽培、および種子更新の手法の技術移転を行う。なお、当該研修では、研修受講者と共に、ザンビア農業研究機構における稲育種、および種子生産体制強化のためのアクションプランを作成する。 【人月合計】 0.72人月(現地0.47人月、国内0.25) 【現地業務期間】 2023年5月上旬～中旬			

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a01011000000	調達件名	マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2023年7月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルにおいてコメは主食であり最も重要な作物である。稲作は全耕地面積の約4割を占め、コメの総生産量は年間403万トン(MAEP1、2018年)、消費量は一人当たり年約98kg(FAO、2017年)に及ぶ。生産量の7割が自家用米、その他は販売用となるが、コメ農家では家計収入の約半分をコメに依存しており、食料安全保障に加え農家経営上も稲作は極めて重要である。全稲作耕地の約8割が灌漑稲作地(伝統的灌漑含む)だが、単収はヘクタール当たり平均2.7トン(MAEP、2018)程度であり、生産性は低水準に留まっている。</p> <p>これまでJICAは「中央高地コメ生産性向上プロジェクト(PAPRiz)」(2009年~2015年)を実施し、コメ生産性向上のための技術開発に取り組んだ。同後継案件「コメ生産向上・流域管理プロジェクトフェーズ2(PAPRiz2)」(2015年~2020年)では、より多くの稲作農家への技術普及を図るため、PAPRizで開発された技術パッケージと環境保全(流域管理)技術及び普及手法を組み合わせ、それらの実施体制を強化した。</p> <p>これまでの成果を踏まえ、マダガスカル政府は、PAPRiz技術の普及、コメバリューチェーン(VC)強化に向けた中央政府の能力強化、農家の経営能力強化、投入材供給体制及びポストハーベストの改善を行うことにより、自給達成及び将来の輸出に資するコメVC強化を目指す「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト」(以下本プロジェクト)を要請し、JICAは2020年12月1日より協力(5年間)を開始した。</p> <p>【目的】 本プロジェクトの中間地点である2023年5月に中間レビュー調査を実施する。同調査では、先方政府との合同評価調査団を形成し、活動実績、計画達成状況の確認、実施プロセスの検証を行い、課題の抽出と共に、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づき評価を行い、教訓と提言を取りまとめることを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の評価分析団員として、プロジェクトの背景、内容を十分に理解した上で、活動実績、計画達成状況を取りまとめ、実施プロセスの検証、課題を抽出するために必要なデータ・情報を収集・整理の上、分析を行う。また、本調査を実施するJICA職員等と協力・調整の上、先方政府との合同評価レポートの作成支援を行う。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.27 【現地派遣期間】 2023年5月~6月 【渡航回数】 1回</p>	